



たかの
高野 たけし
無所属 47歳

逗子市議会議員（5期）

- ・教育民生常任委員会 委員長
- ・議会運営委員会 委員
- ・議会報編集委員会 委員
- ・基地対策特別委員会 委員

高野たけしの活動報告

～住みやすいまちづくりに向けて～

新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されました。こうした状況下において、逗子市としてもすでに以下の対応を余儀なくされています。

◆逗子市の決定事項(4月21日現在)

- ・市立の小中学校は5月6日まで休業を延長。
- ・市の主催するイベントや会議等の延期に関しては、5月17日まで延長。
- ・公共施設は5月17日まで休館。ただし、文化プラザホールについては6月30日まで休館。
- ・保育施設、放課後児童クラブは開設。
- ・各小学校のフレスクは5月6日まで休止。
- ・図書館、及び小坪・沼間分室は5月17日まで休館。合わせて予約貸し出しも中止。
- ・5月6日まで公営駐車場(第一運動公園、披露山公園、逗子海岸ロードオアシスの一部)を閉鎖。
- ・健診機関や医療機関での健診等(特定健康診査、高齢者健康診査、がん検診等)は当面の間中止。
- ・市役所窓口業務の短縮。(12～13時を閉鎖)
- ・市民税、固定資産税の納付期間の猶予。

※今後の状況次第で変更される可能性もあります。

政治資金の残り

34,321円

(令和2年3月の内訳)

支出…ポスター掲示用両面テープ 1,968円

市民の皆様から私の元に届いたご意見等も踏まえ、市として行うべき今後の対応を行政当局に質しました。

Q1: 教育カリキュラムの遅れをどのように取り戻すのか？

- ▶ 今年度当初からの臨時休業に加え、教科によっては昨年度末の臨時休業時の未履修もあることから、夏休みなどの授業実施や授業時間の延長等、あらためて対応を検討していく。(教育委員会)

Q2: 学校行事(運動会や修学旅行など)はどうするのか？

- ▶ 4・5月に実施を予定している行事については当面延期としており、今後の状況を見ながら実施時期や方法を模索していくことになる。(教育委員会)

Q3: 市内事業者に対する市独自の補助は考えているのか？

- ▶ 法人市民税の納付期間の猶予など、何らかの助成制度を実施できるよう検討していく。(市長)

Q4: 緊急事態宣言下で自然災害が発生した際、避難場所での感染が懸念されるがどのように対応するのか？

- ▶ 避難所の利用スペースの見直しなど、3密を避ける工夫を講じるとともに、消毒の徹底をしっかりと行っていく。(防災安全課)

Q5: 市の対策はどのような形で周知を図っていくのか？

- ▶ 広報誌やHPに加え、防災行政無線や広報車なども活用し市民だけでなく、市外から訪れている可能性がある人にも伝わるようにする。(市長)

～ Topics ～

『布マスク』を必要な方へ

4月17日から布マスクの一般家庭への配布が始まりました。

この政策に対しては費用対効果の面など、皆さまも様々なご意見があるかと思いますが、それは私も同じです。しかしながら配布がなされる以上、今度はそれをどう活用するかが重要ではないでしょうか。各家庭2枚の配布となっていますが、使い捨てマスクや手作りマスクなどの備蓄が足りている家庭もあろうかと思えます。

そこで、不要な家庭から必要な施設などに再配分できないかと考え、市及び関係機関に提言したところ、社会福祉協議会が中心となって実施することに。不要な方から未開封のものをお譲りいただき、社会福祉施設等へお渡しする方向で調整しています。



市役所内の取り組み

市庁舎内の感染防止策を要望した結果、各フロアの窓口にビニール製のパーテーションが設置されました。

また、職員の在宅勤務をさらに進め、出勤者数1/2を目指すことに。



※秘書課に設置された職員の手作りパーテーション。

市内の飲食店を応援!!

緊急事態宣言を受け、テイクアウト・デリバリーを行う市内の飲食店が増えています。

そのような飲食店を応援し、少しでも地域を元気にできればと有志の方が実施店舗マップを作成。活動に賛同する市のHPにも掲載されていますので覗いてみてください。私も日替わりで楽しんでいきます。



【返子市 テイクアウト 応援】で検索
<https://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/keizai/syokou/p11895.html>

どーなっているの？

◆二度と同様の事故が起こらないように…

2月5日に崩落した池子2丁目崖地の応急復旧工事が完了。4月3日10時より、神武寺駅から東逗子駅方面の車両(一方通行)と歩行者等の通行規制が解除されました。東逗子駅から神武寺駅方面の車両については継続して迂回路を通行して頂くようになっていきますのでご注意ください。

当該地には仮設壁を設置し、その内側で土地所有者であるマンション管理組合と協議しながら引き続き本格復旧工事を行う事になりますが、この工事の完了時期については今のところ未定となっています。

今後同様の事故が発生する事がないよう、そして近隣住民の皆様が安心して通行できるよう、一日も早い工事の完了を目指し行政当局と連携して取り組んでまいります。

また、今回の崩落を受け市内の安全確認が行われた結果、市道のイエローゾーンにおいては24箇所の要再調査と17箇所の要対策が、市立小・中学校地内においては6箇所の要再調査と2箇所の要対策が明らかになりました。これらの場所についても順次対応していくこととなっています。



あなたの声を高野たけしへ

市政に関するご意見、ご要望等がありましたらお寄せ下さい。



Tel / Fax: 046-871-7368
E-mail: takano_zushi@yahoo.co.jp